

平成20年7月7日

武雄市長 樋渡啓祐 様

武雄市民病院移譲先選考委員会

委員長 信友浩一

武雄市民病院移譲先選考結果について（答申）

平成20年6月17日付け武市企第111号で諮問のあった武雄市民病院の移譲先の選考について、優先交渉権者及び次点者を次のとおり答申します。

なお、本答申に添えた委員会の意見を尊重し付度され、市民、医師会、移譲先、市が一丸となって武雄市民病院の事業継続の推進に向け協力されることを強く要望する。

記

1. 優先交渉権者及び次点者

優先交渉権者	医療法人財団池友会	理事長 鶴崎直邦	福岡県北九州市門司区 大里新町2番5号
次点者	医療法人社団敬愛会	理事長 内田康文	佐賀県佐賀市高木瀬町 大字長瀬1240番地1

2. 優先交渉権者及び次点者選定の理由

両法人とも、経営方針・理念を始め、いずれも武雄市民病院を引き継いでいくにふさわしい法人であると評価された。総合評点については、主に、何を優先すべき病院事業としてとらえるのかにおいて、短期的な視点と長期的な視点の評価でそれぞれ優劣があった。

- ①医療法人財団池友会については、診療機能において、医師、看護師、医療技術者の確保対策、救急医療への対応について評価された。また、円滑な移譲の取り組みにおいて、移譲までの医師の派遣についての具体的な提案が評価された。
- ②医療法人社団敬愛会については、診療機能において診療科目、診療日、診療時間の提案が評価された。また、地域連携において、地域の医療を護るための地域の医療資源との連携体制づくりについて評価された。

3. 新たな移譲条件設定の経緯

移譲先の法人が病院を経営するにあたり「武雄市民病院のイメージの維持」のため、遵守すべき事項とその実効性を担保するシステムについて新たに移譲条件として優先交渉権者及び次点者に付すことにした。

4. 遵守すべき事項と実効性の担保について

武雄市が、武雄市民病院という武雄市の公有財産を移譲するにあたって、移譲後の病院運営に関して武雄市が何の関与もしないことは許されることではない。市民は、武雄市民病院という「のれん」を引き継ぎ、更に市民のための医療がなされるのを新たな病院にも引き続き求めている。

一方、市民は新たな病院でなされる医療をただ受ける側としてのスタンスのみではなく、医療のあり方について自ら考え、その考えをもって自らも病院を育てていく姿勢が求められる。また、医師会においても、医療法改正により地域連携体制の構築が求められるなかで、今回の武雄市民病院問題を契機に市民との協働、新たな病診連携の構築を進めていかななくてはならない。

移譲先は、自らが提案した事項の実施及び本委員会の意見を真摯に受け止めその実現に努めることこそが、同法人の地域医療への貢献が評価されることにつながる。武雄市民病院は武雄市の公有財産であるとともに市民の財産であり、移譲を受けるにあたり武雄市民病院の「のれん」を引き継ぎ「市民病院のイメージ維持」と更なる市民のための医療の提供に努め、病院を運営するにあたって次の事項を遵守すべきである。

- ①新しい病院の経営理念に「武雄市民病院のイメージ維持」を掲げること。
- ②平成22年1月31日までの約1年6ヶ月において、武雄市の意向を十分に尊重して円滑な武雄市民病院の運営に協力し又移譲先として医師会との意思疎通に努めること。
- ③移譲後直ちに市民、医師会、市による評価委員会を設置し、評価委員会の意見を経営に反映するシステムを作ること。なお、評価委員会は10年以上設置すること。
- ④移譲後は年2回以上のタウンミーティングを開催し、市民との意思疎通を図ること。

5. 武雄市の責務

武雄市は、本委員会が新たに設定した条件及び移譲先が提案したことの実効性を担保するために以下の措置を取らなければならない。

- ①武雄市は、平成22年1月31日までの武雄市民病院移譲前までに、本委員会の答申又は契約等に関して移譲先に重大な違反が認められた場合は、契約の解除等を含む措置をとること。
- ②平成22年2月1日の移譲に際して、移譲先が武雄市民病院の運営への協力、医師会との意思疎通など武雄市民病院の移譲先としてふさわしいかどうか新たな条件を付与することを含め再評価すること。

- ③武雄市と移譲先の移譲契約の中に、地方独立行政法人の例に準拠した評価委員会を設置することを盛り込むとともに、定期的に経営状況を武雄市に報告させること。
- ④武雄市と移譲先の移譲契約の中に、10年以上の病院経営の継続を盛り込むこと。

6. 選考日程

年 月 日	項 目
平成20年6月17日	第1回武雄市民病院移譲先選考委員会の開催
平成20年6月23日	医療WG会議の開催
平成20年6月24日	経営WG会議の開催
平成20年6月25日	第2回選考委員会、プレゼンテーションの実施
平成20年6月27日	医療WG会議の開催
平成20年7月1日	経営WG会議の開催
平成20年7月2日	第3回選考委員会の開催
平成20年7月4日	第4回選考委員会の開催
平成20年7月7日	第5回選考委員会の開催